

教育旅行ご担当者様

鳥取県教育旅行誘致促進協議会

会長 鈴木俊一

(公印省略)

令和3年度鳥取県教育旅行に係る農家民泊の受入について（通知）

当県における教育旅行の振興にあたっては、日頃からご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和3年度鳥取県の教育旅行に係る農家民泊（佐治エリア・関金エリア）の受入について、新しい生活様式に基づき感染症対策を施した体験受入の準備を進めており、各エリアの方針については、下記のとおり通知します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、受入方針が変更になる場合がありますので、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

記

鳥取県が定めた感染地域の往来についての基準を適用し、受入基準とします。最新情報は鳥取県 HP (<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>) でご確認ください。

【鳥取県感染警戒地域(鳥取県 HP より抜粋)令和3年1月12日時点】

区分	基準※	摘要
感染流行嚴重警戒地域 (V)	15.0人～	15.0は政府の感染症対策分科会提言において、ステージⅢの判断目安とされているレベル
感染流行警戒地域 (IV)	7.5～15.0人	7.5は政府の感染症対策分科会提言において、ステージⅢの判断目安である15.0人の1/2レベル
感染特別注意地域 (Ⅲ)	5.0～7.5人	5.0は嚴重感染警戒地域7.5の2/3レベル
感染注意地域 (Ⅱ)	2.5～5.0人	2.5は嚴重感染警戒地域7.5の1/3レベル
感染留意地域 (Ⅰ)	1.0～2.5人	1.0は、県版新型コロナ警報発令基準の警報レベル

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数

1. 民泊体験について

【関金エリア：倉吉市体験型教育旅行誘致協議会】

(基本条件)

鳥取県が定める「当該地域との往来に関する基準」に準じ、感染注意地域(Ⅱ)以下の地域のみ受入れを行います。

(各期間での受入について)

①2021年4月～6月

すでに予約をいただいている学校については、基本条件のもとお受けします。但し、個別に調整が必要な場合は連絡させていただきます。なお、この期間の新規学校はお受けすることは出来かねます。

②2021年7月以降

定員100名程度にてご要望があればご相談ください。また並行して、コロナ禍以前の定員200名まで受入が可能になるように進めております。

【佐治エリア：五しの里さじ地域協議会】

教育旅行に係る農家民泊の受入については、実施していくことを基本としますが、受入家庭は高齢化率が高く、基礎疾患を抱えている人も少なくありません。このような状況を踏まえ、当協議会としてガイドラインを定めました。鳥取県が定める「当該地域との往来に関する基準」に準じ、現在の基準では、感染留意地域（Ⅰ）以下の区分且つ、以下のガイドラインの（１）（２）の条件がそろった時点で予約を開始させていただきます。

1. 実施に向けてのガイドライン

（１）医療体制の確立

受入家庭のリスクの軽減を図るため、「ワクチン」、「治療薬」等の医療体制が確立されたとき。

（２）地域（町）の理解

教育旅行は事業当事者だけのものではありません。地域の理解、協力が得られたとき。

2. 自然体験について

【関金エリア：倉吉市体験型教育旅行誘致協議会】

鳥取県が適宜定める「当該地域との往来に関する基準」に準じ、現在の基準では、感染注意地域（Ⅱ）以下の区分を目安に受入れを行います。

2021年4月以降、以下の体験について受入を再開する予定です。現時点での各体験の定員は、カッコ内をご確認ください。

1. 自然体験

カヌーと自然遊び体験、サイクリング体験、もくもく体験、ウォークラリー体験

（定員：10～20名）

2. 農村生活体験

わさび農家体験、農家暮らし体験、竹細工体験（定員：10名）

魚つかみどりと炭火焼き体験、もちつき体験、竹筒ご飯体験（定員：10～20名）

流しそうめん体験（定員：10～30名）

【佐治エリア：五しの里さじ地域協議会】

上記民泊体験と同じ取扱い。

【問い合わせ先】

鳥取県教育旅行誘致促進協議会(担当：谷口)
(公益社団法人鳥取県観光連盟内)

TEL：0857-39-2111 FAX：0857-39-2100

電子メール：kanren18@tottori-guide.jp